

2023 年度 京都大学大学院医学研究科 医学専攻 博士課程 学生募集要項

○ 医学専攻博士課程を志望される方へ

医学研究者の使命は、人間の身体の働きとその異常によって起こる病気のメカニズムを明らかにし、その知識を予防や治療に役立てることにあります。ことに学問の専門化、多様化、国際化が進む今日にあっては、医学研究者には、専門分野での高度なトレーニングに加え、広い興味と視野、個別的な知識を統合しようとする視点、他分野の研究者と協力しつつ新たな分野を切り開く能力、国際社会に貢献するための見識や倫理性などの涵養が求められるようになってきています。

このような展望のもと、本専攻博士課程では、英語や基礎医学、臨床医学に関する基礎知識を有し医学研究を通して自らの能力を活かそうとする強い意欲と積極性を持った人材を求めています。

I 募集人員

医学専攻 166 名（社会人特別選抜の若干名を含む）

本専攻の各分野の内容については、「学生募集研究領域」を参照のこと。

II 出願資格

○ 次の各号のいずれかに該当する者、又は次の各号のいずれかに 2023 年 3 月末日までに該当する見込みの者

1. 日本の大学における修業年限が 6 年の課程（医学、歯学、薬学または獣医学を履修する課程に限る。）を卒業した者
2. 外国において、学校教育における 18 年の課程を修了した者（出願資格確認必要。第Ⅲ項参照）
3. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了した者（出願資格確認必要。第Ⅲ項参照）
4. 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 18 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を修了した者（出願資格確認必要。第Ⅲ項参照）
5. 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が指定するものに限る。）において、修業年限が 5 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者（出願資格確認必要。第Ⅲ項参照）
6. 文部科学大臣の指定した者（昭和 30 年 4 月 8 日文部省告示第 39 号）
 - ① 旧大学令（大正 7 年勅令第 388 号）による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
 - ② 防衛省設置法（昭和 29 年法律第 164 号）による防衛医科大学校を卒業した者
 - ③ 修士課程又は学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 99 条第 2 項の専門職大学院の課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者並びに前期 2 年及び後期 3 年の課程の区分を設けない博士課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者（学位規則の一部を改正する省令（昭和 49 年文部省令第 29 号）による改正前の学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 6 条第 1 号に該当する者を含む。）で大学院又は専攻科において、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
 - ④ 大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、大学院又は専攻科において、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に

係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者（出願資格審査必要。第Ⅳ項参照）【社会人特別選抜のみに適用】

7. 大学における修業年限が6年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に4年以上在学した者（学校教育法第102条第2項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（出願資格審査必要。第Ⅳ項参照）

8. 本研究科において、個別の入学資格審査により、1. と同等以上の学力があると認めた者で、2023年3月31日までに24歳に達するもの（出願資格審査必要。第Ⅳ項参照）

注1 研究領域によっては、臨床経験を必要とする領域があるので、学生募集研究領域の項を参照すること。

注2 社会人特別選抜について

本研究科では、社会において研究に従事している者が、それぞれの職についてそのまま本研究科に入学して研究することができる社会人特別選抜を実施している。社会人特別選抜は、有職者（医学及びその関連領域に関する研究等に従事している常勤の正規職員）を対象とし、入学後もその身分を継続する者とする。また、医師免許を持たない者に限る。

ただし、2022年4月に大学の正規課程（学部・大学院とも）に在学中の者についての受験科目は一般と同様とする。（医学・生物学一般は3問による受験となる。）

Ⅲ 出願資格確認（外国の大学を卒業並びに大学院を修了した者等）

外国の大学を卒業並びに大学院を修了した者、及び外国において修士の学位を取得した者は、出願資格を確認するので、「出願資格確認チェックシート」（以下のURLからダウンロードする）およびこのことを証明する書類を2022年8月2日（火）17時までに医学研究科教務課大学院教務掛へ提出すること。（メールによる受付可。）詳細は下記URLを参照すること。

http://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/entrance_examination/medicine/

Ⅳ 出願資格審査（出願資格6・7・8）

1. 申請書類受理期間

出願資格6・7・8により出願を希望する者は、出願に先立ち出願資格審査を行うので、次の申請書類を2022年8月12日（金）17時までに医学研究科教務課大学院教務掛へ提出すること。（必着）

郵送による場合は、封筒の表に「2023年度医学研究科医学専攻博士課程出願資格申請」と朱書きし、必ず書留速達便とすること。2022年8月8日（月）以前の発信局消印のある簡易書留速達郵便（日本国内郵便）に限り、期限後に到着した場合でも受理する。

申請書類送付先

〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 京都大学医学研究科教務課大学院教務掛

2. 申請書類（* 印は、入学書類ダウンロードページによる所定用紙を使用すること）

http://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/entrance_examination/medicine/

- ① 出願資格6：大学（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの及び獣医学を履修する課程を除く。）を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、大学の医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者【社会人特別選抜のみに適用】

*	出願資格審査申請書	学歴は高等学校卒業後から記入。
*	在職証明書	研究所等の長の証明による。 民間企業等の場合は、研究所に配属されていた期間を明記していること。
*	出願資格審査推薦書	所属の長又は研究指導者が作成。（厳封したもの）
	最終学歴に関する証明書	卒業（修了）証明書、成績証明書

	本人の研究活動歴	所属する研究所等における研究活動を記入
	所属する研究所等の研究業績	営利を目的としない医学研究も行われていることが記載されている研究所年報、学会報告等

- ② **出願資格 7**：大学における修業年限が 6 年の課程（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に限る。）に 4 年以上在学した者であって、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（学校教育法第 102 条第 2 項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）

*	出願資格審査申請書	学歴は高等学校卒業後から記入。
	最終学歴に関する証明書	在学（期間）証明書、成績証明書
	受験許可証	出身大学（学部）長の証明による。

- ③ **出願資格 8**：本研究科において、個別の入学資格審査により、Ⅱ 出願資格 1. と同等以上の学力があると認められた者で、2023 年 3 月 31 日までに 24 歳に達するもの

*	出願資格審査申請書	学歴は高等学校卒業後から記入。
*	出願資格審査推薦書	最終学校等の指導教員等が作成し、厳封したもの。
	最終学歴に関する証明書	卒業（修了）証明書、成績証明書
	本人の研究活動歴	大学卒業後の研究活動を記入。（業績一覧を含む） 論文、研究発表等の写し。

3. 資格審査結果

2022 年 9 月中旬までに申請者あて特定記録郵便等により通知する。

V 出願手続

出願手続きは、出願期間内に「インターネット出願システムでの出願登録」、「入学検定料納入」、「出願書類の提出」をすることにより完了する。

インターネット出願システムのページは、以下の URL からアクセスすること。

<https://www.webshutsugan.com/kyoto-u-daigakuin/>

市販の角型 2 号の郵送用封筒 (240mm×332mm) に全ての出願書類を封入し、**簡易書留速達郵便**で提出すること。

（封筒の表にインターネット出願システムから印刷した「宛名ラベル」を貼り付けること）

窓口出願の場合も角型 2 号の郵送用封筒で出願すること。

1. 出願期間および入学検定料納入期間

2022 年 9 月 6 日（火）から 2022 年 9 月 12 日（月）17 時まで。（必着）

この期間中に「インターネット出願システムでの出願登録」、「入学検定料納入」を終え、「出願書類」が受理されていること。

医学研究科窓口での受理時間は、9 時から 12 時までと 13 時から 17 時までとする。

郵送の場合は、17 時必着。ただし、2022 年 9 月 46 日（火）以前の発信局消印のある簡易書留速達郵便（日本国内郵便）に限り、期限後に到着した場合でも受理する。

出願書類送付先

〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 京都大学医学研究科教務課大学院教務掛

2. 出願書類等

(4)・(5)・(7)の様式は、必ず以下の入学書類ダウンロードページにより所定用紙をダウンロードして印刷・記入すること。

<http://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/entrance_examination/medicine/>

(1)	志願票・写真票	インターネット出願システムの出願登録完了画面から印刷すること。 写真票には、上半身脱帽正面向きで出願3か月以内に単身で撮影した写真1枚(縦4cm×横3cm)を枠内に貼り付けること。 おって、大学から送付する受験票に写真を添付する必要があるため、あらかじめ同じ写真をもう1枚準備しておくこと。 ※出願前に当該研究分野の教授に連絡を取り、出願の了承を必ず得ること。
(2)	成績証明書	○出身大学(学部)長の証明したもの。ただし、本学医学部医学科卒業(見込)の者は不要。
(3)	卒業・修了(見込)証明書	○大学院修士課程を修了した者(見込者を含む)は、大学(学部)の証明書に加え、修士課程の成績証明書及び修了証明書も提出すること。ただし、本学医学研究科医科学専攻修士課程・社会健康医学系専攻専門職学位課程修了(見込)の者は不要。 ○出願資格6、7、8に該当する者は出願資格審査時の提出物を持って代えるため不要。 ※改姓・改名により願書記載の氏名と証明書記載の氏名に違いがある場合、その事実が確認できる書類(新・旧氏名が記載された改姓・改名の事実が確認できる公的書類)を合わせて提出すること。
(4)	履歴書	必ず所定用紙を用いて、必要事項を記入のこと。
(5)	受験票等送付用封筒	所定の受験票送付用ラベルに354円分の切手(速達)を貼付のうえ、受験票発送時の住所・氏名・郵便番号を記入し、市販の長型3号封筒(120mm×235mm)に貼り付けること。 ※カラーで印刷すること。白黒の場合は、上部に朱書きで速達とわかるように線を引くこと。 ※切手を貼り付ける際、破れた切手を貼り付けたり、重ねて貼ったりしないようにすること。
(6)	入学検定料	入学検定料 30,000円 【本学大学院修士課程・専門職学位課程修了見込者は不要】 本学が指定する災害(http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/fees_exemption 参照)による災害救助法適用地域において、主たる家計支持者が被災された方で、雇災証明書等を得ることができる場合は入学検定料を免除することがある。申請方法等、詳細は早めに医学研究科大学院教務掛まで問い合わせること(2022年8月26日申請締め切り)。 支払い方法は、インターネット出願時に以下のいずれかを選択すること。 コンビニエンスストア、クレジットカード、金融機関ATM、ネットバンキング ※入学検定料の他に支払い手数料(650円)が必要。 ※願書受理後の入学検定料の払い戻しには応じない。
(7)	受験許可書	所属する研究所等の長が認めたもの。(社会人特別選抜受験者のみ)
(8)	在留カードの写し、又は住民票記載事項証明書	外国人留学生のみ。在留カードは表裏両面のコピーにて提出すること。ただし、来日前の学生はパスポートの写しを提出すること。

注1) 出願後は、原則として書類に記載した事項の変更を認めない。

2) 受験票は10月中旬に送付する。

3) 2023年4月入学時に国費外国人留学生として採用もしくは延長が認められた留学生には入学検定料を返還する。(詳しくは入学手続き時に知らせる。)

Ⅵ 入学者選抜方法

学力検査の成績及び成績証明書を資料とし、総合して判定する。

1. 学力検査

(一般選抜及び社会人特別選抜)

日 時		科 目		試験場
2022 年 11 月 1 日 (火)	9 時 00 分～10 時 30 分	外国語 (英語)	筆答	京都大学医学研究科 (京都大学医学部構内)
	11 時 00 分～12 時 40 分 [11 時 00 分～12 時 00 分]	医学・生物学一般 (3 問) [1 問]	筆答	
	14 時 00 分～	志望する研究領域について	口頭	

※ [] 内は社会人特別選抜にかかる試験時間及び設問数である。(大学の正規課程に在学中のものは除く。)

※ 試験室は、試験当日の 8 時に医学研究科掲示板に掲示する。所定の試験室へは 8 時 30 分までには入室すること。

2. 「外国語」の受験について

- ① 外国語の科目は英語のみである。
- ② 辞書の持ち込みは許可しない。

3. 「医学・生物学一般」の受験について

辞書の持ち込みは許可しない。

Ⅶ 合格者発表

2022 年 11 月 25 日 (金) 11 時に合格者の受験番号を医学部掲示場に表示し、合格者に合格通知書を発送する。

また、合格者の受験番号を本研究科インターネットホームページ

(http://www.med.kyoto-u.ac.jp/apply/entrance_examination/) に掲載する。(電話等による問い合わせには応じない。)

受験票は、入学手続きが完了するまで保管しておくこと。

Ⅷ 入学手続き等

1. 入学料 282,000 円

2. 授業料 前期分 267,900 円 (年額 535,800 円)

※ 入学料及び授業料は予定額であり、改定されることがある。

※ 入学時及び在学中に改定された場合には、改定時から改定された新入学料及び新授業料が適用される。

3. 入学料納付日程及び提出書類、日本学生支援機構奨学金、授業料免除制度等については、3 月上旬に郵送により連絡する。

4. 一般選抜の合格者 (社会人特別選抜以外の者) は、常勤職として在職しながら入学することはできない。在職中の者は 2023 年 3 月末日までに退職のうえ、退職証明書を提出すること (3 月末日までに提出できない場合、4 月以降速やかに提出すること)。

Ⅸ その他

1. 障害等があり、受験にあたり特別の配慮または修学上の措置を必要とする者は、出願に先立ち医学研究科教務課大学院教務掛へ早めに相談すること。

2. 出願書類等に記載された個人情報 (成績判定に関する情報を含む) は、①入学試験の実施、②入学手続、奨学金制度等、③入学者の受入準備の目的において、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」の定めるところにより取り扱う。

3. 新型コロナウイルス感染症対応等のため、入学試験実施について変更する場合があります。変更がある場合は、医学研究科ホームページにてお知らせします。

2022 年 7 月

京都大学大学院医学研究科

<http://www.med.kyoto-u.ac.jp>

〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町

京都大学医学研究科教務課大学院教務掛

TEL:075-753-4306 FAX:075-753-4405

<kyoumu-in@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp>